

川崎市特定事業主行動計画の実施状況の公表について

川崎市では、全ての職員が生活と仕事を両立し活躍するために必要な職場環境・職場風土づくりを推進するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「次世代育成支援法」という。）に基づき、「川崎市特定事業主行動計画」を策定し、取組を進めています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援法第19条第5項に基づき、令和4年度の行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

併せて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、川崎市における女性の活躍状況についてもお知らせします。

1 女性職員の採用割合(令和4(2022)年度採用者)

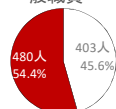
(1) 職員区分毎の女性職員の採用状況(全任命権者合計)

	一般職員	任期付職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	代替教員・非常勤講師	全体
全 体	883人	358人	6,123人	71人	2,666人	10,101人
男 性	403人	154人	1,255人	22人	903人	2,737人
女 性	480人	204人	4,868人	49人	1,763人	7,364人
女性割合	54.4%	57.0%	79.5%	69.0%	66.1%	72.9%

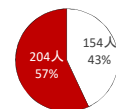
職員区分毎の採用状況の男女比

□ 男性 ■ 女性

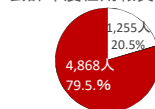
一般職員



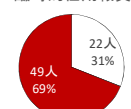
任期付職員



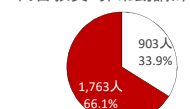
会計年度任用職員



臨時的任用職員



代替教員・非常勤講師



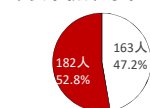
(2) 一般職員における女性職員の採用状況(任命権者別)

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
全 体	345人	38人	8人	141人	40人	311人	883人
男 性	163人	30人	7人	29人	33人	141人	403人
女 性	182人	8人	1人	112人	7人	170人	480人
女性割合	52.8%	21.1%	12.5%	79.4%	17.5%	54.7%	54.4%

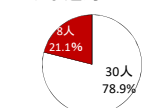
一般職員における採用状況の男女比

□ 男性 ■ 女性

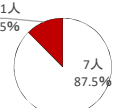
市長事務部局等



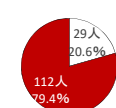
上下水道局



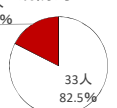
交通局



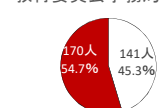
病院局



消防局



教育委員会事務局



(3) 一般職員における各職種の採用状況

	一般事務職	社会福祉職	土木職	電気職	機械職	建築職	医師	薬剤師	保健師	看護師	技能職	消防職	教育職	その他	全体
全体	189人	42人	16人	13人	7人	14人	21人	13人	19人	92人	44人	41人	291人	81人	883人
男性	98人	8人	11人	13人	7人	8人	15人	4人	0人	2人	44人	34人	133人	26人	403人
女性	91人	34人	5人	0人	0人	6人	6人	9人	19人	90人	0人	7人	158人	55人	480人
女性割合	48.1%	81.0%	31.3%	0.0%	0.0%	42.9%	28.6%	69.2%	100%	97.8%	0.0%	17.1%	54.3%	67.9%	54.4%

2 管理職における女性職員の割合

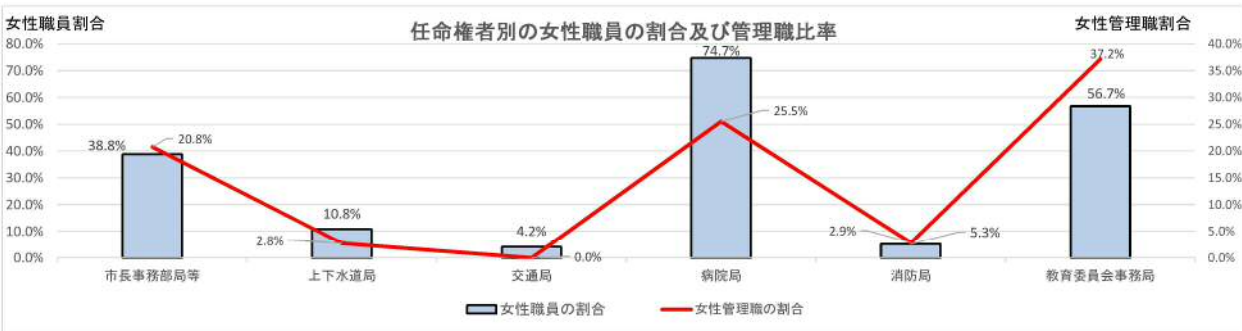
(1) 管理職登用の推移(各年度4月1日現在)

年 度	全 体	男性管理職数	女性管理職数	女性割合
令和元年度	1,461人	1,144人	317人	21.7%
令和2年度	1,459人	1,135人	324人	22.2%
令和3年度	1,484人	1,149人	335人	22.6%
令和4年度	1,505人	1,151人	354人	23.5%
令和5年度	1,492人	1,137人	355人	23.8%



(2) 任命権者別の状況(令和5(2023)年4月1日現在)

	市長事務局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
全 体	7,344人	999人	404人	1,533人	1,427人	7,078人	18,785人
うち管理職	763人	72人	14人	184人	69人	390人	1,492人
男 性	4,491人	891人	387人	388人	1,352人	3,062人	10,571人
うち管理職	604人	70人	14人	137人	67人	245人	1,137人
女 性	2,853人	108人	17人	1,145人	75人	4,016人	8,214人
うち管理職	159人	2人	0人	47人	2人	145人	355人
女性割合	38.8%	10.8%	4.2%	74.7%	5.3%	56.7%	43.7%
うち管理職	20.8%	2.8%	0.0%	25.5%	2.9%	37.2%	23.8%



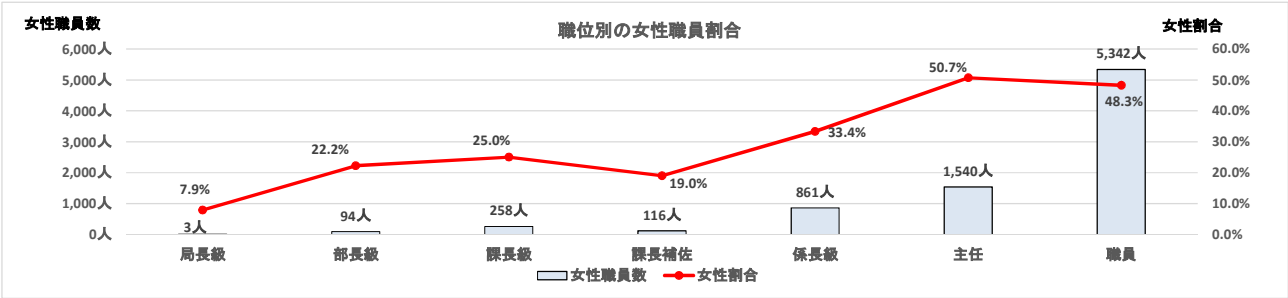
☆川崎市特定事業主行動計画 目標値
管理職(課長級)職員に占める女性比率を令和8(2026)年4月1日までに30%以上を目指します
(各年度4月1日現在)

年度	比率
令和元年度	23.9%
令和2年度	24.5%
令和3年度	24.0%
令和4年度	24.5%
令和5年度	25.0%

※令和5年度の課長級の職員数等は3ページの「3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合」を御参照ください。

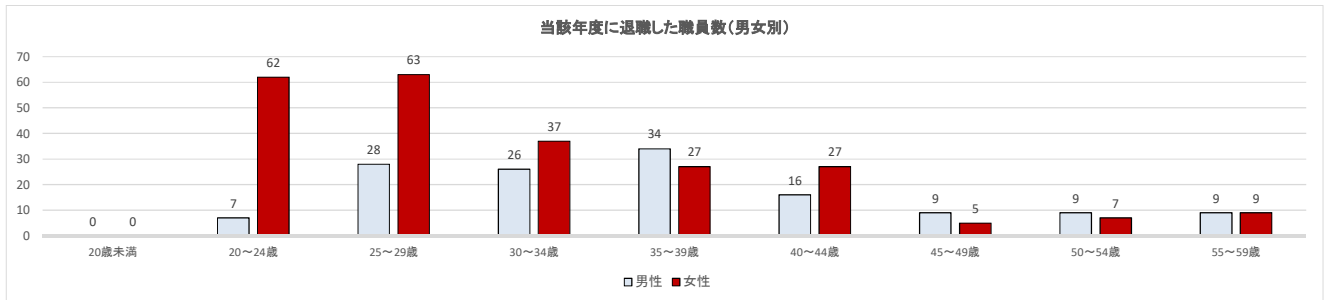
3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(令和5(2023)年4月1日現在)

	局長級	部長級	課長級	管理職計	課長補佐	係長級	主任	職員	全 体
全 体	38人	423人	1,031人	1,492人	610人	2,581人	3,037人	11,065人	18,785人
男 性	35人	329人	773人	1,137人	494人	1,720人	1,497人	5,723人	10,571人
女 性	3人	94人	258人	355人	116人	861人	1,540人	5,342人	8,214人
女性割合	7.9%	22.2%	25.0%	23.8%	19.0%	33.4%	50.7%	48.3%	43.7%



4 一般職における年代別退職状況(令和4(2022)年度)※自己都合退職者数

	退職率 (人数)	退職者の年代別割合									
		20歳未満	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60歳以上
男性	1.31% 138人	0.0% 0人	5.1% 7人	20.3% 28人	18.8% 26人	24.6% 34人	11.6% 16人	6.5% 9人	6.5% 9人	6.5% 9人	0.0% 0人
女性	2.95% 237人	0.0% 0人	26.2% 62人	26.6% 63人	15.6% 37人	11.4% 27人	11.4% 27人	2.1% 5人	3.0% 7人	3.8% 9人	0.0% 0人



5 一般職員における男女別の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況(令和4(2022)年度)

(1) 男性職員の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況

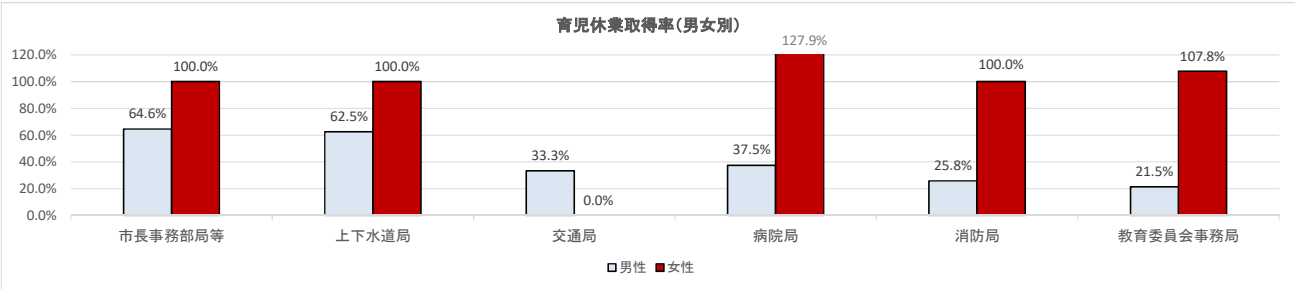
	育児休業 取得率 (対象者数)	5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 一月未満	一月以上 半年未満	半年以上 一年未満	1年以上 1年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上	全体
市長事務部局等	64.6% 130人	2人	8人	26人	38人	6人	2人	1人	1人	84人
上下水道局	62.5% 16人	0人	1人	3人	5人	1人	0人	0人	0人	10人
交通局	33.3% 9人	0人	0人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	3人
病院局	37.5% 24人	0人	1人	6人	2人	0人	0人	0人	0人	9人
消防局	25.8% 89人	0人	7人	3人	10人	3人	0人	0人	0人	23人
教育委員会事務局	21.5% 181人	1人	4人	6人	16人	9人	2人	1人	0人	39人
全体	37.4% 449人	3人	21人	44人	72人	21人	4人	2人	1人	168人

※育児休業取得率＝「当該年度に新たに育児休業を取得した職員数(子の出生時期は問わない)」÷「当該年度に配偶者が出産した職員数」

(2) 女性職員の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況

	育児休業 取得率 (対象者数)	5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 一月未満	一月以上 半年未満	半年以上 一年未満	1年以上 1年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上	全体
市長事務部局等	100.0% 87人	0人	0人	0人	4人	23人	27人	19人	14人	87人
上下水道局	100.0% 2人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人
交通局	0% 0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
病院局	127.9% 43人	0人	0人	0人	2人	18人	4人	0人	31人	55人
消防局	100.0% 3人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	1人	3人
教育委員会事務局	107.8% 180人	0人	0人	0人	4人	32人	33人	32人	93人	194人
全 体	108.3% 315人	0人	0人	0人	10人	77人	64人	51人	139人	341人

※育児休業取得率＝「当該年度に新たに育児休業を取得した職員数(子の出生時期は問わない)」÷「当該年度に出生した職員数」



☆川崎市特定事業主行動計画 目標値

男性職員の育児休業の取得率を令和7(2025)年度までに30%以上を目指します

年度	取得率
平成30年度	7.1%
令和元年度	10.3%
令和2年度	17.8%
令和3年度	25.8%
令和4年度	37.4%

※令和4年度の男性の育児休業取得状況については3ページの5(1)を御参照ください。

(参考値) 男性職員の育児に伴う休暇・休業1か月以上取得(計画)率

※育児に伴う休暇・休業を1年以内に1か月以上取得した職員の割合。令和4年度からの新規目標のため、取得予定計画の数値を参考値として掲載

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
対象職員	130人	16人	9人	24人	89人	181人	449人
1か月以上取得計画者数	104人	14人	8人	3人	53人	48人	230人
1か月以上取得計画率	80.0%	87.5%	88.9%	12.5%	59.6%	26.5%	51.2%

6 職員一人当たりの一月当たりの時間外勤務時間数及び上限を超えて命じられて勤務した職員数(令和4(2022)年度)

(1) 職員一人当たり一月当たりの平均時間外勤務時間数

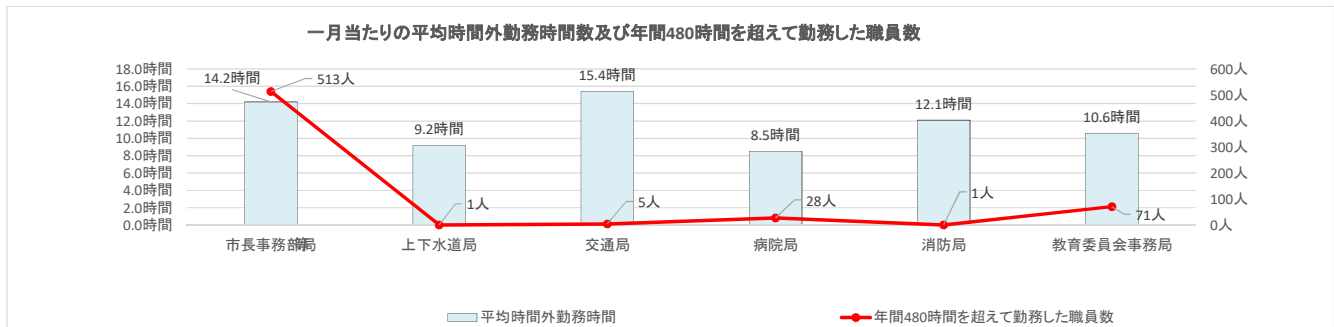
	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
職員 (管理職を除く)	14.2時間	9.2時間	15.4時間	8.5時間	12.1時間	10.6時間	11.7時間

※交通局の自動車運転手、病院局の医師・歯科医師を除く
※災害時等の業務を除く

(2) 上限(年間480時間)を超えて命じられて勤務した職員数

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
職員 (管理職を除く)	513人	1人	5人	28人	1人	71人	619人

※交通局の自動車運転手、病院局の医師・歯科医師を除く
※災害時等の業務を除く



☆川崎市特定事業主行動計画 目標値
年間480時間を超える時間外勤務者数を令和7(2025)年度までにゼロを目指します

年度	職員数
平成30年度	367人
令和元年度	397人
令和2年度	484人
令和3年度	618人
令和4年度	619人

※交通局の自動車運転手、病院局の医師・歯科医師を除く
※災害時等の業務を除く

7 年次休暇の取得状況 (令和4(2022)年度)

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
一人当たりの 取得日数割合	14.4日	16.9日	19日	13.4日	15.2日	17.2日	16.1日
一人当たりの 取得率	71.9%	84.7%	95.1%	66.8%	76.1%	85.8%	80.3%

☆川崎市特定事業主行動計画 目標値
職員の年次休暇取得率を令和7(2025)年度までに16日(80%以上)を目指します

年度	取得率
平成30年度	14.7日
令和元年度	15.0日
令和2年度	13.5日
令和3年度	15.9日
令和4年度	16.1日

8 働き方についての満足度

☆川崎市特定事業主行動計画 目標値
職員アンケート「働き方に関する満足感」を令和7(2025)年度までに「満足している」等の回答80%以上を目指します

年度	比率
平成30年度	76.1%
令和元年度	73.8%
令和2年度	79.8%
令和3年度	79.2%
令和4年度	73.1%

※職員アンケートの詳細は本市公式ウェブサイトの「川崎市特定事業主行動計画」のページ (<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000078413.html>) に掲載しています。

9 職員の給与の男女の差異(令和4(2022)年度)

市長事務部局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.6%
全職員	79.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.3%
本庁課長相当職	98.6%
本庁課長補佐相当職	99.7%
本庁係長相当職	98.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.4%
31～35年	92.4%
26～30年	94.4%
21～25年	91.2%
16～20年	90.2%
11～15年	89.6%
6～10年	89.0%
1～5年	94.5%

【説明欄】

男女の給与の差異が生じている要因として、扶養親族のある職員に支給する扶養手当の受給者が男性の方が多いこと、係長以上の役職段階にある職員の割合が男性の方が大きいこと等が考えられます。

差異の算出にあたって用いている職員数は、短時間勤務職員等については常勤職員の所定勤務時間を基に勤務時間に応じて換算しています。また、選挙の投票事務に従事する会計年度任用職員については対象から除外しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.4%
全職員	83.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	93.4%
本庁課長補佐相当職	94.8%
本庁係長相当職	100.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.3%
31～35年	91.0%
26～30年	92.2%
21～25年	88.5%
16～20年	93.6%
11～15年	86.9%
6～10年	88.9%
1～5年	87.1%

【説明欄】

男女の給与の差異が生じている要因として、扶養親族のある職員に支給する扶養手当の受給者が男性の方が多く、係長以上の役職段階にある職員の割合が男性の方が大きいこと等が考えられます。

差異の算出にあたって用いている職員数は、短時間勤務職員等については常勤職員の所定勤務時間を基に勤務時間に応じて換算しています。

なお、2(1)役職段階別の表中本庁部局長・次長相当職の項については、女性の対象者が0名であるため、割合を記載していません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.9 %
全職員	69.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	90.4 %
21～25年	90.2 %
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	84.7 %
1～5年	85.6 %

【説明欄】

男女の給与の差異が生じている主な要因として、休日勤務手当・夜間勤務手当が支給されている現業部門の職員の多くを男性が占めていることと、係長以上の役職段階にある女性職員が少ないことが考えられます。

差異の算出にあたって用いている職員数は、短時間勤務職員等については常勤職員の所定勤務時間を基に勤務時間に応じて換算しています。

なお、上記の表中割合が「—」となっている項については、女性の対象者が1名又は0名であるため、割合を記載していません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	62.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	62.0%
全職員	60.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.6%
本庁課長相当職	81.4%
本庁課長補佐相当職	99.6%
本庁係長相当職	72.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.6%
31～35年	84.4%
26～30年	86.6%
21～25年	73.9%
16～20年	58.7%
11～15年	64.1%
6～10年	64.1%
1～5年	49.8%

【説明欄】

男女の給与の差異が生じている要因として、給与の支給額の大きい医師の割合が男性の方が大きいこと、扶養親族のある職員に支給する扶養手当の受給者が男性の方が多いこと、係長以上の役職段階にある職員の割合が男性の方が大きいこと等が考えられます。

差異の算出にあたって用いている職員数は、短時間勤務職員等については常勤職員の所定勤務時間を基に勤務時間に応じて換算しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.5%
全職員	74.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	89.8%
本庁係長相当職	90.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.6%
31～35年	80.2%
26～30年	84.4%
21～25年	86.3%
16～20年	87.8%
11～15年	97.7%
6～10年	91.7%
1～5年	89.1%

【説明欄】

男女の給与の差異が生じている要因として、扶養親族のある職員に支給する扶養手当の受給者が男性の方が多いこと、特殊勤務手当等が発生する隔日勤務者の割合が男性の方が多いこと、係長以上の役職段階にある職員の割合が男性の方が大きいこと等が考えられます。

差異の算出にあたって用いている職員数は、短時間勤務職員等については常勤職員の所定勤務時間を基に勤務時間に応じて換算しています。

なお、2(1)役職段階別の表中本庁部局長・次長相当職及び本庁課長相当職の項については、女性の対象者が1名又は0名であるため、割合を記載していません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.7%
全職員	92.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.2%
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	99.6%
本庁係長相当職	98.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.3%
31～35年	93.5%
26～30年	91.4%
21～25年	90.4%
16～20年	96.7%
11～15年	94.2%
6～10年	91.1%
1～5年	94.3%

【説明欄】

男女の給与の差異が生じている要因としては、扶養親族のある職員に支給する扶養手当の受給者が男性の方が多く、係長以上の役職段階にある職員の割合が男性の方が大きいこと等が考えられます。

差異の算出にあたって用いている職員数は、短時間勤務職員等については常勤職員の所定勤務時間を基に勤務時間に応じて換算しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。